

地 基 総 第 82 号

令 和 7 年 4 月 8 日

地方公務員災害補償基金

各 支 部 長 殿

地方公務員災害補償基金

理事長 山越 伸子

(公 印 省 略)

令和 7 年度事業計画及び予算について（送付）

地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第17条の規定に基づき、令和 7 年度事業計画及び予算を作成しましたので、参考資料等と合わせて送付します。

普通補償経理については、将来の年金給付に備えるための責任準備金の積立てについて新ルールを導入したため、令和 7 年度予算も含め、一定期間赤字予算となる予定となります。

一方で、一定期間後には黒字基調に転ずる見込みであることから、負担金率は当分の間、現行水準を維持しつつ、3ヵ年ごとの財政検証をしていくことといたしています（詳細は「説明資料」のうち、「参考資料」部分にて説明しておりますのでご参照ください。）。

つきましては、各支部において内容を把握いただくとともに、基金の負担金の負担者たる管内の市町村や地方独立行政法人等関係者にも周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、4月24日に開催が予定されている事務長会議におきましても、基金の経営・財政に関する詳細につきましてご説明いたしますので、合わせてお知らせいたします。